

21	高山市立東小学校	21~23
----	----------	-------

平成23年度研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

LD、ADHD等を含め、特別な支援が必要な児童一人一人の教育的ニーズに応じた弾力的な教育課程の編成及び効果的な指導や支援、評価の在り方に関する研究開発

2 研究の概要

共生社会を念頭に置き、特別な支援が必要な児童の自立を支援し、社会参加に必要な力を育てるためには、児童一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた指導・援助を行う必要がある。

そこで、全ての児童の生活の基盤を通常学級におき、児童一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、障がいの有無にかかわらず必要に応じて必要な時間だけ特別支援教室で通級による指導を受けることができる体制、教育課程、指導方法等の在り方について究明する。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究仮説

教師が、児童の実態を把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成と指導の工夫を行えば、児童は主体的に学習に向かい、自分の力を高めていくとともに、仲間と学び合う大切さを実感することができる。

(2) 教育課程の特例

現在設置されている通級指導教室・特別支援学級を特別支援教室として運用し、障がいの状態に応じて教育課程を編成し弾力的に運営するために、次の点を特例とする。

- ①特別支援教室では、これまでの通級による指導で設定されている自立活動、教科の個別指導及び少人数指導等の位置付けを週1～8時間の枠を超えて教育課程を編成する。
- ②特別支援学級や通級指導教室の対象ではない通常学級に在籍する障がいがある、又はその疑いのある児童について、必要に応じて、特別支援教室で特別な教育課程による指導を行う。

4 研究内容

(1) 教育課程の内容

通級による指導の時間数、学習内容等から児童への支援のタイプをI～Vまでに分け、児童一人一人の教育的ニーズに応じることができるように個別に教育課程を編成した。

支援タイプ	市の判定	主な障がい	支援内容		教室
			特別支援教室への通級時間	学習内容等	
I	特学判定	知的障がい 自閉症・情緒障がい	授業時数の80%以上通級	生活単元学習・自立活動 下学年の学習内容も含む教科学習 (国語・算数・理科・社会等) 支援員と共に通常学級で学習を行う	学習室 1～3
II			授業時数の50%以上通級	生活単元学習・自立活動 下学年の学習内容も含む教科学習 (国語・算数中心)	
III			授業時数の50%未満通級	生活単元学習・自立活動 下学年の学習内容も含む教科学習 (国語・算数中心)	
IV	通級判定	LD/ ADHD 等	自立活動 1～3時間	ADHD/LD/PDD傾向の児童 自立活動の内容を含めた教科学習 (感覚や認知の特性への対応やコミュニケーションに関することを中心に指導を行いながら該当学年相当の国語・算数の学習を行う。)	学習室 4～6
V-a	判定なし	学習遅延 集団不適応	0時間	TTや少人数での学習 支援員による通常学級での支援	通常 学級
V-b			0時間	教育相談的支援	
V-c			0時間	担任による配慮	

<平成23年度支援タイプ表>

例① 2年生A児（現行制度上の特別支援学級在籍児童 支援タイプII）の場合

個別の指導計画に基づき、通常学級担任と特別支援教室担当者とは共通理解し、連携しながら指導を行っている。また、通常学級で学習する時、活動内容によっては、特別支援教室担当者や特別支援教室担当者の助言を受けた支援員と共に学習を行う指導形態をとっている。

*自立活動（特別支援教室 週1時間）

「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」を中心とした学習

*国語・算数・道徳（特別支援教室）

*音楽・体育・図工・生活・特別活動（通常学級）

指導内容によって、支援員がついて通常学級で学習する場合がある。

例② 4年生B児（通常学級在籍でLD/ADHD等を含む障がいがある、特別な支援が必要な児童 支援タイプIV）の場合

*特別支援教室での学習は自立活動（週1時間）のみとし、通常学級での学習時間を週27時間とする。

自立活動→生活や学習のルールを身に付ける。通常学級の行事の見通しをもつための事前学習を行い、安心して活動できるようにする。

*A児及びB児の時間数について

学年	学習場所	各教科の授業時数									道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動・生活単元学習	総授業時数	
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育							
2年	標準	315		175		105	70	70		105	35			35		910	
	支援タイプⅡ A児	通常学級	35				105	70	70		105				35		420
		特別支援教室	245		175							35				自35	490
4年	標準	245	90	175	105		60	60		105	35		70	35		980	
	支援タイプⅣ B児	通常学級	210	90	175	105		60	60		105	35		70	35		945
		特別支援教室														自35	35

<上段：通常学級の教育課程 中段：通常学級での学習時間 下段：特別支援教室での学習時間>

(2) 研究の経過

	実施内容等
第1年次 (平成21年度)	<p>【研究基盤の確立と第1次実践研究】</p> <p>①校内支援体制及び研究体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の策定（研究推進委員会、運営指導委員会の立ち上げ） ・本研究に沿った特別支援教室のシステムの構築 ・連絡協議会（文部科学省）との連携 <p>②実態把握及び情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な就学前幼児・児童の調査及び個別の指導計画の見直し ・関係機関に関わる情報収集 ・文献研究と先進校視察等（他校、連絡協議会等） <p>③教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育計画に基づく交流及び共同学習の推進 ・各種研修会の実施（講演、授業研究等） ・学校の施設・設備の検討と改善 <p>④第1年次実践研究のまとめと次年度計画策定</p>
第2年次 (平成22年度)	<p>【実践研究の見直しと第2次実践研究】</p> <p>①弾力的な教育課程の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研究に沿った特別支援教室及び通常学級の教育課程の改善と実践

	<p>②支援体制、研究体制の見直し及び改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学級、全ての教育活動を通しての実践であることの共通理解 ・特別支援教室のシステムの改善 ・研究計画の確認（校内研究推進委員会、運営指導委員会） ・各種研修会や広報活動、文献研究、研修視察等の実施 <p>③具体的な実践と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の改善 ・特別支援教室における学習集団の弾力的な編成 <p>④第2年次実践研究のまとめ（中間実践報告書の作成）と次年度計画策定</p>
<p>第3年次 (平成23年度)</p>	<p>【実践研究のまとめと研究成果の公表】</p> <p>①前年度までの研究の成果に基づいた実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の確認（校内研究推進委員会、運営指導委員会） ・本研究に沿った特別支援教室及び通常学級の教育課程の改善と実践の充実 ・特別支援教室のシステム及び個別の指導計画、個別の教育支援計画の改善 ・特別支援教室における学習集団の編成の見直し ・各種研修会や広報活動の実施 <p>②実践研究のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究のまとめ（実践報告書の作成） ・研究成果の報告（報告会の開催）

(3) 評価に関する取組

①評価対象

- A：現行制度上の特別支援学級在籍児童
 - B：通常学級在籍のLD、ADHD等を含む障がいがある特別な支援が必要な児童
- ※評価対象のA・Bの児童の中から、さらに数名を抽出して評価した。

②評価方法

ア 児童の学習や生活の様子から

個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画に示しためざす姿（短期目標）に到達するための指導内容や支援方法が適切であったか、また、特別支援教室の運営システムが適切であったかについて、児童の学習成果物（ノート・プリント・作品等）や、行動観察記録等から児童の変容を分析評価し、指導の成果を検証した。

イ アンケート調査による内部評価

評価対象児童、学校の全職員を対象にアンケート調査を実施し、その結果を分析評価した。

<アンケート調査>

- ・Q-Uテストにより、集団の中での自己肯定感の変容を分析。（4・11月）
- ・学校の全職員を対象に「授業改善」アンケートを行い、指導上最も配慮したことを明確にし、教師の意識の変容を分析。（10月）

ウ 外部評価

- ・対象児童の保護者へのアンケート調査（11月）により、特別支援教室のシステムについて評価した。
- ・運営指導委員会（7・2月）や授業研究会（年3回）で受けた指導により、研究全体について評価した。

③ 年次評価計画

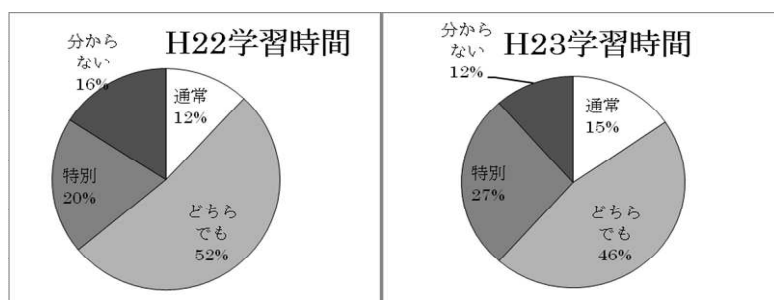
	評価方法等	実施時期
第1年次 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童の学習成果物 行動観察記録等の分析評価 教職員による内部評価 対象児童の自己評価（直接聴取） Q-Uテスト分析 対象児童の保護者による評価（直接聴取他） 	8・12・3月 8・12・3月 7・12月 7・3月 6・12月 7・12月
第2年次 (平成22年度)	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童の学習成果物 行動観察記録等の分析評価 教職員による内部評価 対象児童の自己評価（直接聴取） Q-Uテスト分析 対象児童の保護者、運営指導委員会関係者等による外部評価（アンケート、直接聴取他） 	8・12・3月 8・12・3月 7・12月 7・3月 4・11月 7・12月 11月報告会
第3年次 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童の学習成果物 行動観察記録等の分析評価 教職員による内部評価 対象児童の自己評価（直接聴取） Q-Uテスト分析 対象児童の保護者による外部評価（アンケート、直接聴取他） 運営指導委員会関係者等による外部評価（アンケート、直接聴取他） 	8・12月 8・12・3月 10月 11月 4・12月 11月 7月報告会

5 研究開発の成果

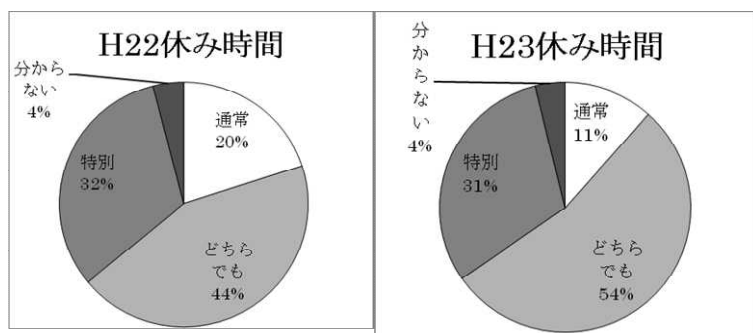
(1) 実施による効果

① 児童への効果

ア アンケートの結果から（対象：特別支援教室で通級による指導を受けている児童）



グラフ1
学習時間 過ごしたい教室



グラフ2
休み時間 過ごしたい教室

グラフ1・2は、特別支援教室で通級による指導を受けている児童を対象にした「どちらの教室で学習したいと思いますか?」「休み時間は、どちらの教室で過ごしたいと思いますか?」という質問の回答結果を前年度と比較したものである。

学習時間については、「どちらでもよい」または「分からない」と答えている児童が減り、「通常学級」「特別支援教室」のどちらかを選んでいる児童が増えている。このことから、自分にとって学びやすい場所がはっきりしてきたことが分かる。しかし、休み時間については、「どちらでも」の回答率が増えている。このことから、休み時間を過ごす仲間は、学級の仲間であっても特別支援教室の仲間であっても特に問題にならないと考えている児童が増えていることが分かる。

イ Q-Uテストの分析から

全校児童が行ったQ-Uテスト（1回目4月・2回目11月実施）の結果について、支援タイプI～IVの児童27人を対象に意識の変容を分析した。（27人の支援タイプ別の人数は右の表を参照）

支援タイプ	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
I	0	0	1	0	1	1	3
II	0	7	1	1	2	1	12
III	1	0	0	0	0	1	2
IV	0	0	2	4	2	2	10
合計	1	7	4	5	5	5	27

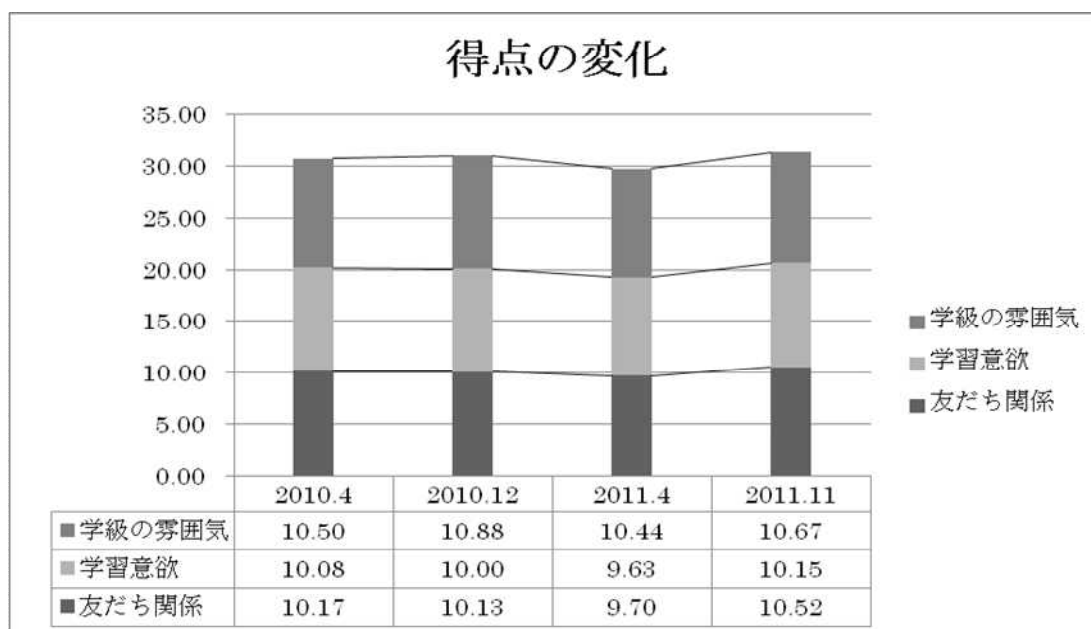
グラフ3は、抽出児について、2010年4月・12月、2011年4月・11月のQ-Uテストの学校生活意欲「学級の雰囲気」「学習意欲」「友だち関係」のそれぞれの得点を平均して比較したものである。

<27人の支援タイプ別人数表>

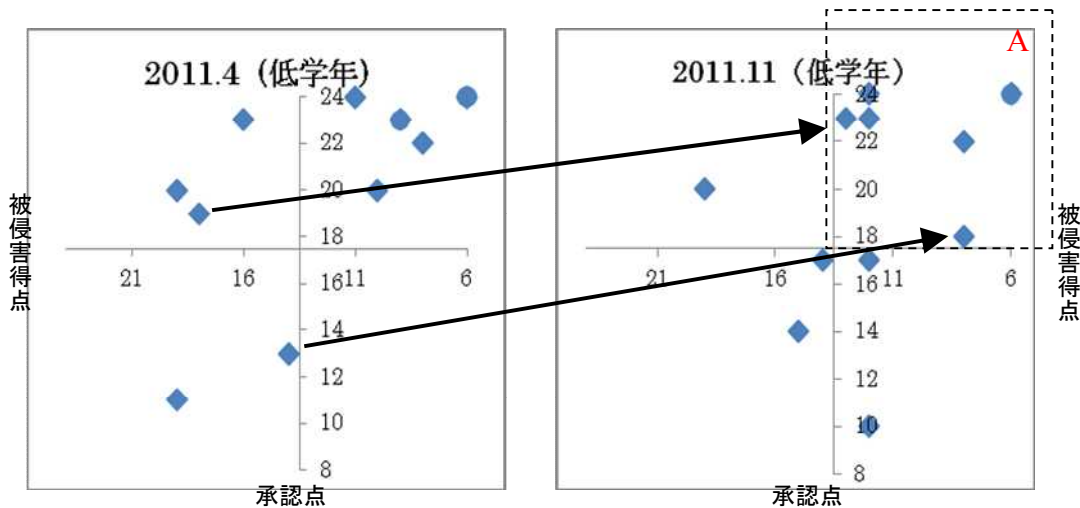
(単位：人)

「学級の雰囲気」については、2年とも、4月の1回目テストより、2回目テストの方が得点が高くなっていることから、児童の学校生活における意欲が向上していることが分かる。

また、「学習意欲」「友だち関係」については、ともに2010年4月テストより2011年11月テストの方の得点が向上している。「学級の雰囲気」については、クラス替えがあった学年もあるため、2010年12月のテストよりは低い得点になっているものの、2010年・2011年4月のテストよりは高い得点になっている。つまり、大きく見れば、学級との関わりは良好になっているといえる。

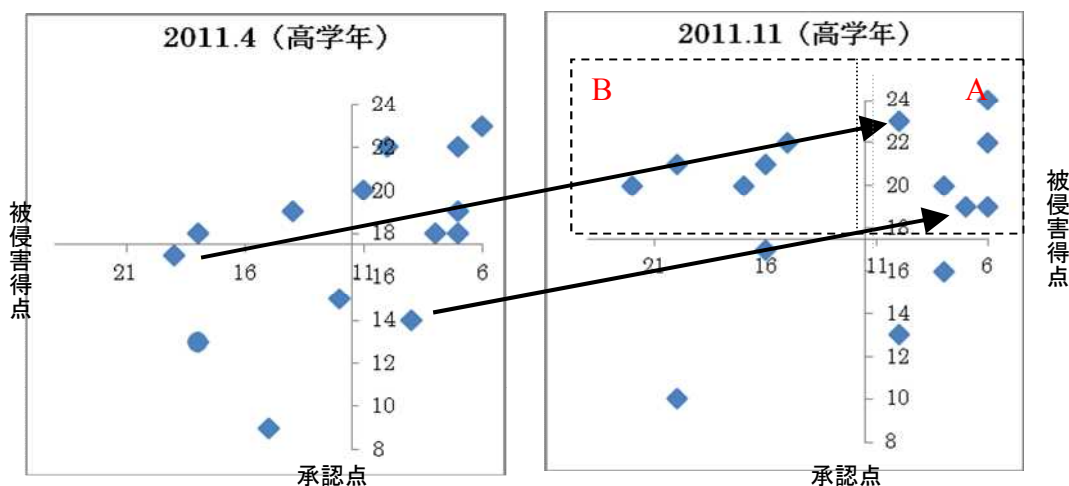


グラフ3：Q-Uテストの得点変化（4回分のテスト比較）



グラフ4：抽出児（1～3年）Q-U 4群の分布図

グラフ4は、抽出児（1～3年）における2011年4月と11月のQ-Uテストの「学級生活満足度尺度」の変化を示したものである。4月に比べて、11月の方が、「承認得点」は向上し、「被侵害得点」が減少している。全体に、「学級満足群」（A）に近づいていることから、学級のルールが定着し、さらにそのルールが基盤となり、良好な人間関係が形成されつつある。



グラフ5：抽出児（4～6年）Q-U 4群の分布図

グラフ5は、抽出児（4～6年）の2011年4月と11月のQ-Uテストの「学級生活満足度尺度」の変化を示したものである。高学年は低学年とは違い、4月に比べて11月の方が「承認得点」「被侵害得点」ともに向上している。また、全体に「学級満足群」（A）と「侵害行為認知群」（B）に分布の重心が移動している。特に、「侵害行為認知群」が前回のテストより増えてきていることから、学級生活やいろいろな活動に意欲的に取り組んでいるが、他の児童とのトラブルが起きている可能性のある児童が増えてきているといえる。これには、4～6年の抽出児の方が、1～3年の抽出児に比べて支援タイプⅣの児童（通常学級で過ごす時間が長い児童・自立活動で対人関係やコミュニケーションを学んでいる児童）が多いことも関係していると思われる。そこで、自立活動で学んだことと学級の生活とを結びつけることや対人関係上のマナーや規律・けじめをもっと定着させる必要があることが分かる。

②教師への効果

研究の一環として、教師の特別支援教育に対する認識を高めるために、次のように、学校体制、研修を見直し、指導方法の改善を行った。

ア 学校体制の見直し

- ・学校運営の柱となる三づくり委員会（授業づくり・学級づくり・児童会づくり）の活動内容に特別支援教育の視点を取り入れることにより、職員が常に特別支援教育を意識して企画・運営するようになった。
- ・三づくり委員会に加えて、支援づくり委員会を設け、特別な支援が必要な児童の支援内容の分析や教育課程の編成を行うことにより、特別な支援が必要な児童について教師がより深く理解することができるようになった。
- ・通常学級の担任にとっては、特別な支援が必要な児童のことを考え、話し合う機会が増え、組織的に対応できる体制が整ってきた。

イ 職員研修

- ・特別支援教育を先進的に実践している学校への視察を行うことにより、今後の特別支援教育について考えることができた。
- ・発達障がい（自閉症）の擬似体験を行うことにより、児童が必要としている支援について実感し、指導に生かすことができた。
- ・専門家を招いて研修を行うことにより、具体的な支援の方法等を学び、指導に生かすことができた。

ウ 指導方法の改善

通常学級でも、児童の実態に基づき、次のようなねらいで支援を行い、どの児童にも分かりやすい授業をめざしてきた。その結果、よりきめ細やかな支援が自然にできるようになってきた。

<支援のねらい> a.意欲をもたせる。 b.見通しをもたせる。 c.注意・集中を持続させる。 d.刺激の調整をする。 e.分かりやすく示す。 f.記憶を確かにする。 g.行動の価値付けをする。 h.安心感をもたせる。 i.苦手意識を軽減する。 j.会話の練習をさせる。 k.気持ちの切り替えをさせる。 等		
--	--	--

	支援の種類	方法・教材等
教材・教員に関わること	視覚の手がかり →視覚に働きかける支援によって分かりやすくなる。	・ワークシート、ヒントカード、個別の指示カード、マッチングカード等の使用や工夫 ・板書の工夫 ・具体物の提示 等
	聴覚の手がかり →聴覚に働きかける支援によって分かりやすくなる。	・声の調子を変える。 ・具体的な説明を加える。 ・音楽を流す。 ・形などを言語化する。
	言語の手がかり →言語化することによって分かりやすくなる。	「～みたいな形」 「草という字は、草かんむり+早だね」等
活動に関わること	運動の手がかり →操作することによって分かりやすくなる。	・活動量の調整 ・目標設定の工夫 ・活動のパターン化 ・動作化 ・ロールプレイ 等
	体験的活動 →体験することによって分かりやすくなる。	
	仲間との活動 →意図的なペア・グループ構成をすることによって、活動しやすくなる。	・モデリング（行動の手本を示す活動） ・少人数の前での発表 ・小集団での活動 等
支援体制	教師の働きかけ →教師が働きかけることによって、活動しやすくなる。	・認め言葉（価値付け・受容・共感） 「いいよ」「ありがとう」「～と言いたかったんだね。」 ・個別の声かけ（方向付け） 等
	特別支援教室との連携 →個別の指導が必要で、弾力的な教育課程を組むことにより、分かりやすくなる。 支援員との連携 →支援員の支援により、活動しやすくなる。	・次時の学習内容を取り入れた自立活動 ・計算や漢字の反復練習 ・言葉のイメージを広げる学習 等

エ 職員アンケートの結果から

アンケートの結果、授業改善の視点で最も配慮している事項は、「授業のねらいの明確化」「授業内容・時間の構造化」「情報伝達の工夫」「学習規律の徹底」の4点が多かった。個別の支援を必要とする児童への指導の充実を図ることが、学級の全ての児童を大切にしたいきめ細かい指導につながった。

③保護者等への効果

平成22年度（研究開発2年次）の2月、特別支援学級は通級型のままとし、特別支援学級と通級指導教室の名称を変え、すべての特別支援教室を「学習室」という名称に変更することを保護者に説明した。

平成22年度の新しい支援体制による成果として、主に以下の点が保護者から聞かれた。

- ・学習室に通っている児童が、周りの様子を見ながら、徐々に通常学級での授業に参加できるようになっていること。
- ・交友関係が広がりつつあること。
- ・国語や算数は個別学習であり、児童のペースに合わせて進んでいること。

これらが保護者の安心感につながり、教室の名称の変更は抵抗なく受け入れられ、障がい種別の教室名はなくなった。また、就学指導においても、特別支援学級に対する抵抗感が減り、通常学級から通級する形で児童一人一人のニーズに応じた学習をすることに、保護者が理解を示すようになった。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

①教育課程の編成について

個別の教育支援計画に基づいて、児童の実態・指導目標をより明確にした個別の指導計画を作成し、教育課程を編成していくことが大切である。しかし、児童の実態の変容に応じて特別な教育課程を見直し、確定するまでには時間がかかると考えている。

②評価の在り方について

学習評価に当たっては、個に応じた評価上の留意点を「支援シート」に明記すること等により、関係職員が対象児童の評価について共通理解して評価及び指導・援助を行ってきた。評価規準の妥当性については、今後検討していく必要がある。

③支援体制について

指導者数や教室数には限りがあり、年度途中から特別支援教室での指導時間の総数を増やしていくことは難しい。限られた中でよりよい支援体制を整えていくためには、次のような点に留意することが必要である。

- ・通級時間や教科及び指導内容の適切な判断
- ・学級編制及び時間割編成の工夫
- ・定期的な専門家のアドバイスの必要性

④指導方法について

特別支援教室ではもちろん、通常学級でも、児童の感覚や認知特性にある程度対応できる授業を構成し、発問や板書の工夫・障がいの有無にかかわらず学びの共有化等、支援内容をより充実させていく必要がある。

⑤保護者への働きかけについて

特別支援教室に通う児童は、同じ学年の児童とは別の個の教育的ニーズに応じた教育課程で学んでいるが、そのことに対してまだ十分に保護者の理解を得られていないところがある。このような状況に対しては、保護者との懇談を通して児童の成長の様子を伝え、何を大切にして教育課程を編成していくかということも含め、個別の教育支援計画を活用しながら、保護者の理解を図る必要がある。

⑥幼稚園・保育園、中学校、特別支援学校との連携について（就学指導に関わって）

児童への支援内容と方法を、その意図も含めて確実に伝え、共通理解ができるよう連携を進める。また、特別支援教育コーディネーターを複数にし、それぞれの役割分担を明確にして、校内・校外における連携の強化を図っていかなければならない。

別紙 1

高山市立東小学校 教育課程表 (平成23年度)

学年	学習場所	各教科の授業時数									道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動 生活単元学習	総授業時数
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育						
第1学年 タイプⅢ		306		136		102	68	68		102	34			34		850
	通常学級	34		75		102	68	68		102				34		483
	特別支援教室	238		61							34				生 34	367
第2学年 タイプⅡ		315		175		105	70	70		105	35			35		910
	通常学級	35				105	70	70		105				35		420
	特別支援教室	245		175							35				自 35	490
第3学年 タイプⅡ		245	70	175	90		60	60		105	35		70	35		945
	通常学級		35		45		60	60		105			70	35		410
	特別支援教室	210	35	175	45						35				自 35	535
第4学年 タイプⅡ		245	90	175	105		60	60		105	35		70	35		980
	通常学級						60	60		105			70	35		330
	特別支援教室	210	90	175	70						35				生 70	650
第5学年 タイプⅣ		175	100	175	105		50	50	60	90	35	35	70	35		980
	通常学級	140	100	175	105		50	50	60	90	35	35	70	35		945
	特別支援教室														自 35	35
第6学年 タイプⅠ		175	105	175	105		50	50	55	90	35	35	70	35		980
	通常学級						35			70						105
	特別支援教室	175	105	175	105				50	55	35	35	70	35	生 35	875